



しんいちねんせい ほごしや
新一年生の保護者さま

じどうかん
『ふらっと』児童館

じどうかん りよう 『ふらっと』児童館のご利用について

しんいちねんせい ほごしや にゆうがく
新一年生のみなさま、保護者さま、ご入学おめでとうございます。

がつ にち しょうがくせい じどうかん りよう こさま じどうかん じたく おうふくじ
4月1日から小学生として児童館をご利用いただけますが、お子様が児童館と自宅の往復時や
かんない あんしんあんぜん りよう かてい こさま じゅうぶん そうだん りよう
館内でも安心安全にご利用いただけるよう、ご家庭にてお子様と十分ご相談のうえご利用いただき
ますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。



じどうかん い かえ 児童館までの行き帰りについて

かく かてい じどうかん きけん かしょ じぜん かくにん いただ あんぜん
・各ご家庭において児童館までのルートや危険な箇所がないか事前にご確認を頂き、安全に
い かえ ねが
行き帰りができるよう、お願いいたします。

おく むか ひつよう ばあい かく かてい ねが
・送り迎えが必要な場合は、各ご家庭においてお願いいたします。

こさま じどうかん で かえ さい こさまじしん はんだん しょくいん こえ
・お子様が児童館から出られる(帰る)際は、お子様自身の判断となります。職員から声がけをする
りようしょう
ことはありませんのでご了承ください。

じどうかん りよう 児童館の利用について

てきぎ かんない じゆんかい おこな かくしょ しょくいん じょうちゆう
・適宜、館内・グラウンドの巡回は行いますが、各所に職員は常駐していません。

はじ らいかん とき なまえ がっこう がくねん きにゆう じどうかん せつめい
・初めて来館された時に、名前・学校・学年を記入していただき、児童館の「おやくそく」を説明させ
まも あそ
ていただきます。ルールを守って遊んでください。

と あ いたみしりつじんけんけいはつ じどうかん
【お問い合わせ】伊丹市立人権啓発センター児童館 Tel072-781-2517